

ドイツ統一後の、東ドイツ地域の教育改革
— ザクセン・アンハルト州のギムナジウムを中心として

桂 修 治

Ecumenical Cathedral Grammar School of Magdeburg
— A Case Study of Education Reform in Saxony-Anhalt after
German Reunification

Shuji KATSURA

Abstract

Education in Saxony-Anhalt reflects present and past economic and political situation in former East Germany. Organizing various types of schools and the teaching of religion are particularly important topics in school reform.

Better understanding of education reform in Saxony-Anhalt after German reunification comes from examining discussions in the parliament of this state. An example of education reform is provided by viewing of the Ecumenical Cathedral Grammar School of Magdeburg and interviews with education authorities connected with the establishment of this school.

1. はじめに

ドイツ統一後12年が経過し、政治的・経済的な統合による旧東ドイツ地域の混乱は過去の出来事であるかに見える。この地域の、ドイツ統一を契機とする学校教育制度の改革のなりゆきも、現在の学校教育の抱える問題と比較すればむしろ古いテーマに属するかもしれない。たしかに教育制度の改革は他の分野に先駆けて進行し、90年代半ばには、外的な学校教育改革はひとまず終結を迎えたという見方が一般的である。そこでは総じて、「旧東ドイツの教育制度の旧西ドイツ化」(天野他：ドイツの教育、1頁)という総括も可能と思われる。当然のことながら、旧東ドイツ地域の学校を訪れて建物や教室の様子、教師や

生徒たちの行動などを観察しても、一見して旧西ドイツ地域の学校と異なる特色を見出すことは難しい。

周知のとおり、戦後の東西両ドイツ国家の成立以来、西ドイツと東ドイツでは、その40年以上にわたる断絶の歴史の中で、多くの要素において根本的に異なる教育制度が展開された。西ドイツの学校教育が、連邦各州に付与された文化高権 (Kulturhoheit) を基礎として、分権的な多様性を特色としたの対して、東ドイツでは、教育は中央人民教育相 (Das Zentrale Ministerium für Volksbildung) を中心として、国家全体の統一的な制度において運営される中央集権的性格を特徴とした。このような相違の根底には、この両国家が基礎とする世界観や国家展開の基本原理の相違が横たわっていることはいうまでもない。この意味では、ドイツ連邦共和国に旧東ドイツが加入するというかたちでのドイツ統一は、旧東ドイツ地域の学校教育にとっても、たしかに根本的ともいえる変化を意味したはずである。新体制のもとでの適性審査や人員削減によって現職教員の大量解雇が行われ、旧東ドイツ地域の教員が85パーセントにまで削減されたことなどは、まさにこのことの象徴する出来事だったといえよう。

しかし同時に、ドイツ統一を契機とする旧東ドイツ地域での教育改革では、必ずしも激しい議論や葛藤が存在したとはいえず、入手可能な調査を見ても、新州における教育制度の改革が、教師や生徒に、アイデンティティを脅かすような変革過程として経験されたということを示唆する証拠は見つからない。むしろ、旧東ドイツにおいても、ドイツ統一によって初めて教育改革の議論が起こったというわけではなく、それ以前から内部的な改革論議が行われていたということ、また統一後も、ドイツ新州の教育関係者が、変化した前提条件に、むしろ積極的に適応したということが、種々の文献から確認される¹⁾。

統一時の旧東ドイツ地域における教育改革の中心的関心が、ドイツ連邦共和国の教育制度に準拠した制度をいかに構築するかという点に置かれていたことから考えれば、「旧東ドイツの教育制度の旧西ドイツ化」という結末はむしろ当然のことともいえる。しかし、当時の西ドイツの教育制度が全面的に旧東ドイツ地域の学校教育に受け入れられたわけではなく、そこでは旧東ドイツ地域のイニシアティブによる意思決定が行われたことも事実である。また部分的には新州独自の形態が生み出されたり、あるいは現在も新州固有の前提条件にふさわしい形態への模索が続いているという点に注意が必要であろう。

1) Köhler/Knauss/Zedler (Hrsg.) 2000及び Döbert/Fuchs/Weishaupt (Hrsg.) 2002 参照

さらに、当時の西ドイツ側の教育制度もまた、戦後の時間の経過と状況の変化の中で、変革の過程にあったということも忘れてはならない。とりわけ旧西ドイツの学校制度の大きな特色の一つである、基幹学校 (Hauptschule)、実科学校 (Realschule)、ギムナジウム (Gymnasium) を主要な形態とする三分岐型の学校種構成は、統一後の旧東ドイツ地域の教育改革の議論においても、大いにその妥当性を問われるものであったことを見逃すことは出来ない。

さて、ドイツ統一後12年が経過した旧東ドイツ地域の教育制度の現状に目を向けると、この地域では、12年の経過の中で教育制度改革とは別の次元に属する政治的・経済的・社会的問題に起因する新たな構造的問題が浮き彫りになってきており、この種の問題が、学校教育の前提条件や学校運営のありかたに大きな影響を及ぼしている。例えば人口動態的な問題(人口流出、出生減少など)やそれに起因する学校の存在基盤の脆弱化などは、学校教育の東西較差をますます拡大する要因となっている。すなわち「旧東ドイツの教育制度の旧西ドイツ化」は、教育学的な次元での是非とは別に、むしろ実施上困難になっているという面も大きく、またそれが旧東ドイツ地域の現実への対応として適切なのかも問い直されなければならない状況になっているのである (Fabel, 104)。

このように現在のドイツ新州の学校教育の状況は、東西両ドイツ国家の異なる歴史的経緯から生まれた教育の較差だけではなく、旧西ドイツから受容された教育制度に由来する問題、現在の東ドイツ地域の経済的・政治的状况に起因する問題、さらには教育についての議論のグローバル化によって前面に現れてきた問題など、さまざまな要素がない交ぜになったものと見るべきと思われる。本稿では、ドイツ統一時の学校教育に関する意思決定のプロセスとその後12年の経過を振り返り、このような状況の理解の一助としたい。特に問題となるのは、

- 1) ドイツ統一という政治的大転換の中で、旧東ドイツ地区の新州では教育改革をめぐってどのような議論が行われたか？
- 2) そこでは旧西ドイツ地域の学校教育制度との関係において、学校教育の制度に関するどのような意思決定が行われたか？

などの点である。ここではドイツ統一以降のザクセン・アンハルト州の教育改革プロセスを例としてこれらの問題をあとづけ、かつ同州の一つの学校の創立以来の経緯を実例としてとりあげることによって、この教育改革の特色を具体的に考察してみたい。

2. 東西両ドイツの教育制度の概要

ドイツ連邦共和国の教育制度の最大の特徴のひとつである、三分岐型の学校制度の確立は、終戦直後の西側戦勝諸国とドイツの各州の教育担当者との対立にさかのぼる。ドイツにはワイマール共和国時代から分岐型（複線型）の教育制度が存在したが、西側戦勝諸国はその初期の占領政策において、この教育制度を単線型ないし段階型の教育制度に切り替えることを目標とした。とりわけアメリカ占領軍の目から見ると、当時のドイツの学校制度には、自国の統合学校や統一学校とは根本的ともいえる違いがあり、この制度がドイツの民主化を阻む要因の一つと考えられた。しかしこのような統合型の学校制度への改革に対するドイツ側の反発は大きく、またソビエト占領地区との対立、さらには折りしも始まりつつあった東西冷戦などを背景として、むしろ伝統的なドイツの教育制度の多くの要素を復活させる結果となったといわれている (Gagel, 37)。1955年に締結された、学校制度の統一のためのデュッセルドルフ協定 (Düsseldorfer Abkommen zur Vereinheitlichung des Schulwesens) では、西ドイツ諸州が三分岐型の教育制度、すなわち国民学校 (Volksschule)、中等学校 (Mittelschule)、ギムナジウムの並列を基本形とする教育制度を共通して採用することが取り決められている。

さて、これに対して、ソビエト占領地区では、伝統的なドイツの学校制度からの完全な決別が目標となった。この地域では1946年にすでに、統一的学校制度が導入され、1949年に成立する東ドイツ (ドイツ民主主義共和国) では、社会主義統一学校 (Sozialistische Einheitsschule) の制度が確立される (Baumert u.a., S. 27)。1959年には、それまで8年制であった基礎学校 (Grundschule) が10年制の POS (Allgemeine Polytechnische Oberschule, 一般ポリテクニク上級学校) に拡張され、この POS が、アビトゥア (Abitur) のための2年間の EOS (Erweiterete Oberschule, 拡大上級学校) に接続する制度が作られた (Wiater, 121)。

このような学校制度の背景には、それぞれの国家における、対照的ともいえる教育の原則、さらには人間観が存在していることはいうまでもない。西ドイツにおける教育の中心的原则は、原則的な比較可能性を保証した上での多様性 (Differenzierung) ということであり、分岐型の学校制度や、同じ学校中に特修コース (Leistungskurs) を設けるなど、生徒の個別的プロフィールに対応しようとする教育政策の根底にあるのはこの原則である。他方、東ドイツの学校制度の基礎にあるのは、国民の間の社会的・政治的・信条的な共通性が高

まってゆくべきとする指向であり、その背景には、社会階級や階層の相互的接近プロセスとしての東ドイツ社会の自己規定があったといえる。(Bathke, 70)。社会主義統一学校の導入は、まさに、伝統的なドイツの学校制度がもつ、階層間の格差を助長する作用の排除を意図して行われたものである (Baumert u.a., 27)。そこでの学校教育が目標とした人間像もまた、「多面的かつ調和的に発達した社会主義的人格」(“allseitig und harmonisch entwickelte sozialistische Persönlichkeit”) という社会主義的人間像であり、そこでは広い一般教養と同時に政党的な知識の養成が求められた (Döbert, 37)。このような前提の下では、生徒の個別的な指向に合わせて多様な学校種を設けることや、学校の中で種々のコースを提供するといった教育展開は、その原点において排除されていたのである。

さて旧西ドイツの教育制度にもどってみると、戦後40数年の経過の中で、このような分岐型教育制度にもさまざまなゆがみが生じて来ており、このゆがみの是正が教育改革の大きな仕事となる。中でも基幹学校 (Hauptschule、発足当初は Volksschule と呼ばれた) の問題は、三分岐型教育制度のゆがみを象徴することがらであろう。この学校種への進学者は、発足当時は、3つの学校種のうちで最も多く、1960年代の初めには国民学校 (Volksschule) への進学者は70パーセント近くもあったという (Oberliesen, 137)。基幹学校は文字通りの基幹 (Hauptschule の“Haupt-”とは「主要の」「中心的」の意) をなす学校であったといえるが、その後西ドイツにおける基幹学校の退潮は著しく、逆にギムナジウムと実科学学校への進学者が増加し、基幹学校はむしろ周辺的学校に変質してきている。すでに西ドイツの州の中には、三分岐制を廃止して、中等段階で基幹学校と実科学学校 (Realschule) を統合した学校形態を採用する州もあるのが現状である。

三分岐型の教育制度の問題点としてしばしば指摘されるのは、10歳の子供がどの教育コースに進むかの選択を迫られるということの問題である。旧西ドイツでは、試行段階 (Orientierungsstufe) の導入や、進学後の学校種間の変更可能性 (透過性 Durchlässigkeit とよばれる) を高める努力がなされてきたが、この進路振り分けの残酷さは基本的に変わっていない。SPD (ドイツ社会民主党) を中心に主張されてきた総合学校 (Gesamtschule) の導入がこの問題の是正を意図したものであることは周知のとおりである。

またドイツ連邦共和国におけるギムナジウムの修学年限の議論も、現在にいたってもなお決着のついていない問題である。戦後、ギムナジウムの生徒のアビトゥーアまでの修学年限は、発足当時から13年と定められてきたが、CDU

(キリスト教民主同盟)を中心として、この年限を12年に短縮しようという議論が行われるようになった。その根拠は要するに、ヨーロッパの諸外国と比べても大学入学までの修学年限が長いドイツのギムナジウムの制度は、大学卒業者の就職年齢の高齢化、就業年限の短期化につながり、他国との市場的競争において不利になるということ、および教育の領域でも財政削減が求められているということである。

他方において、旧東ドイツがその教育制度の根幹とした平等性の原則もまた、戦後の時間の経過とともに形骸化していったことがしばしば指摘される。1950年代から60年代にかけて、広範な社会階層の平均化とエリート層の交代が行われた後、この新しい社会構造は固定化に向かう。「社会主義的知識階層」(sozialistische Intelligenz)と呼ばれるグループは自己再生産され、大学入学資格につながる教育コースも、下層の社会階層に属する子弟には閉ざされてゆくことになる(Fuchs, 94)。例えば Bathke は、旧東ドイツの大学生の出身家庭が明らかに、特定の高学歴のエリート層に偏っていたことを統計的に指摘している。このように、旧東ドイツ社会における社会的流動性の欠如は、統一性(Einheitlichkeit)の標語とは裏腹に、なによりも教育の領域に及んでいたのであり、これが東ドイツの教育制度の大きな問題として残り、ドイツ統一の前後における旧東ドイツの教育改革の大きな論点となる(Fuchs, 94)。

戦後の東西両ドイツの教育政策を大きく異なるものにしていく要因の一つに、この両国の公教育における宗教の取り扱いの問題がある。西ドイツでは、基本法によって、公的学校において宗教教育が行われることが規定されており、西ヨーロッパ諸国の中でもきわめて個性的な教育制度となっている²⁾。フランスやアングロサクソンの国々では、教会は早期に政治権力から切り離されたのに対して、ドイツでは、教会と学校教育が伝統的に強い結びつきを保ってきたことが知られている。さらに、1945年以降、西ドイツにおけるキリスト教の教会が学校教育に対して比較的強い影響力持ちえたのは、教会がナチス時代に経験した、反キリスト教的イデオロギーによる迫害への賠償という意味があったといわれている。また戦後の検証の際に、とくにカトリックの信者たちは、ナチスに対して比較的無菌的であることが認められるようになった。このことから、キリスト教を再興することが、ナチズムから決別し、ドイツ社会の政治的・道義的な再統合と安定化を求める上で必要であると考えられるように

2) Grundgesetz Artikel 7 (3)

なったという (Gagel および Baumert u.a., 70ff を参照)。もっとも、戦後の時間経過の中でこの種の経験が色あせてきていることは争えず、また移民の増加とともに西ドイツ社会の多文化化、多宗教化が進行しており、これらにいかに対応するかはドイツの学校教育にとって難しい問題になっていることは事実である。

これに対して、旧東ドイツは、宗教教育を学校からきびしく排除したことで知られている。終戦直後のソビエト占領地区でも宗教授業復活の運動が行われたが、1946年に制定された学校法 (Schulgesetz) では、宗教授業は学校ではなく宗教団体 (Religionsgemeinschaften)、つまり具体的には教会で行うべきものと規定されている。その後1949年に成立するドイツ民主主義共和国の教育政策の下では、憲法の規定によって学校教育からキリスト教色が排除される。これは社会主義的な意味での近代化路線との関係では自明のことであったが、このことが逆に、学校教育においても無宗教者の優越性を高揚することにつながり、社会主義的国家信奉というかたちの、新しい、世俗化された宗教が出来上がった、という見方もある (Baumert u.a., 75)。西ドイツにおけるような宗教授業がない代わりに、「国民学」 (“Staatsbürgerkunde”) の授業が設けられ、政治的・世界観的な指向形成のための授業が行われたことも、東ドイツにおける、社会主義国家政策の一環としての学校教育の位置づけを象徴しているといえる。

3. 統一後の新州における教育制度改革のプロセス

ところで「広い一般教養と同時に政党的な知識を持ち合わせた社会主義的人間」という教育目標を前提した上でのことであるが、旧東ドイツの教育制度はさまざまな部分において、旧西ドイツにない教育制度の充実を誇っていたことも事実である。幅広い国民層への一般教育と職業教育の普及、EOS やアビトゥアを伴う職業教育コースなどと並んで、大学進学資格につながるさまざまな可能性が用意されていたこと、などはその一例である (Fuchs, 92)。ドイツ統一後5年が経過した時点で行われたある意識調査でも、旧東ドイツ地域の両親が旧東ドイツの教育制度に対して与える評価は極めて高いことが明らかになっており、その肯定的評価は統一後の時間経過の中でむしろ高まっているという結果が出ている。この調査によると、旧東ドイツの POS を「優れている／たいへん優れている」と評価している両親は71パーセント、EOS については70パーセントに上っているのに対して、旧西ドイツの教育制度に対する評価は、実科

学校が47パーセント、基幹学校が35パーセントときわめて低く、ギムナジウムだけが73パーセントの評価を得ているに過ぎない (Melzer, 62)。

しかし他方で統一前の旧東ドイツでは、それまでの学校教育が内包する問題が顕在化しつつあったことも疑えない。子供の関心や適性を判断して学校を選択するという権限は本来的に国家に属するものとされたがゆえに、子供の教育に関する両親の権利は極度に制限されていたこと、私立学校の創設や学校内での複数のコースの設定なども禁じられていたこと、さらに学校教育に対する議論・意思決定・運営に参加する権利が、教師、生徒、両親のどのグループにも限定された範囲でしか認められていなかったことなどは、旧西ドイツでの学校教育のあり方とは大きな対比をなしている。また何よりも、旧東ドイツの政党イデオロギー的な教育内容に対する不満も高まってきており (Melzer, 62)、ドイツ統一前1989年秋にすでに、東ドイツ内部において、これらの点についての改善を求める動きが起こっていたことは注目に値するだろう。このような学校教育の改革への動きは、ベルリンの壁崩壊前後の旧東ドイツ内部の政治的民主化運動と流れを一にするものといえる。

統一前後の旧東ドイツ地域では、独自の学校教育改革論議が一時期おこなわれたこと (いわゆる円卓会議など)、また東西両ドイツの共同教育検討委員会 (Gemeinsame Bildungskommission) での検討によって、東西両ドイツ地域の教育制度のすり合わせが行われたことが知られている。しかし、ベルリンの壁崩壊後の政治的大転換は、東ドイツ地域の当事者が想像もしなかったであろう早いテンポで進行する。ドイツ統一より約10ヶ月前の1989年12月に、東西ドイツの意識調査機関が共同して行ったという興味深い意識調査がある。当時の東ドイツ市民を対象として、この社会の将来についての意見を聴取したものである。それによると、回答者の約4分の3が、東ドイツの優位性を確信しており、70パーセント以上が社会主義の理念を信じている、と答えている。逆に、西ドイツの経済システムを導入することに賛成するものは40パーセントに過ぎず、60パーセントが社会主義経済の改善という方向性に賛成している。西ドイツと同じ国家に所属することに賛成するものはわずか27パーセントに過ぎなかったという (Melzer, 58)。この意識調査の方法的信頼性には一定の留保をおくとしても、その後のドイツ統一のテンポがいかに速いものであったが、とりわけそれが、当時の国民の意識にとっていかに急激な変化を意味したかが理解されよう。

このような急速な政治的変化の中で、東ドイツ地域で独自に行われていた教育改革論議は、西ドイツの存在する組織構造に強く依存しつつ、教育制度の近

代化を達成しようとする方向性を取って代わられる (Köhler 2002, 22)。学校は、閉鎖して新たに作り直すというわけには行かず、学校の日常の最低限の継続性を保証することが必要とされた (Köhler 2002, 19) だけでなく、出来るだけ早く、旧西ドイツの各州で承認されている卒業資格を保証する枠組みを作り上げることが必要だったからである (Thiem, 186)。したがって、新しい教育制度をめぐる議論においては、東ドイツの教育制度の基本理念である教育制度の統一性 (Einheitlichkeit) ではなく、比較可能性を含めた等価性 (Gleichwertigkeit) の原則が前面に出てくる結果となったのは当然のことともいえる。

このような成り行きを見る限り、東ドイツ地域の教育制度をめぐるその後の議論は、教師や生徒、生徒の両親などの学校教育の当事者たちの主導によって、学校教育の改善を主眼として作り上げられた議論というよりも、ドイツ統一という政治的変革に主導された学校制度改革の議論であり、そこでは教育の内容的議論は何よりも、旧東ドイツ地域にとってまったく新しい教育制度の正当化のために必要とされたという面が強い。教育に関して東ドイツ末期の市民運動が目指したことがらから見れば、この議論の成り行きは妥協に満ちたものということになる。しかし、G.Köhler は、この妥協を「出発状況と目的設定に存在していた東ドイツの特殊性に根ざした妥協」と総括している。それというのも、東ドイツでの学校卒業資格と西ドイツの卒業資格との等価性が承認されたこと、西ドイツでの議論にもかかわらず、アビトゥーアまでの修学年限を東ドイツ時代と同様12年とする (ブランデンブルク州とベルリンを除く) ことなどの点で、東ドイツ側の要求が部分的にであれ取り入れられた結果になったからである。また、このような方向性の改革は、必ずしも、当時の西ドイツの強圧による東ドイツの教育制度の強制的変更であったわけではなく、ギムナジウムの導入など、西ドイツの学校制度の早期の実現と、西ドイツと同等の卒業資格の保証への要望は、むしろ、当時の東ドイツ地区の両親を中心とした強い圧力として、東ドイツ社会の内部から高まってきたものであったといわれる。実際のところ、1991年から1993年にかけて可決された、新州の学校教育関係の法律をみると、西側のドイツ連邦の現行教育制度についての批判的吟味が行われると同時に、新州が、共同教育検討委員会や統一協定での取り決めを、旧東ドイツの教育制度のうち残すに値すると評価されたものを新しい枠組みの中に持ち込むために、活用していることがうかがえる。

統一後の旧東ドイツ地域の教育事情における根本的変化の一つは、ドイツ連邦共和国の基本法に規定された行政システムを受け入れることによって、各州

に文化高権 (Kulturhoheit) が委譲されたことである。この結果、旧東ドイツ地域の5州は、それぞれ異なる教育制度を持つことになった。これらの新州は、メクレンブルク・フォアポメルン州を除いて、2分岐制の学校教育制度を採用する (Köhler, 26)。すなわち中等段階 (Sekundarstufe) についていえば、ザクセン州では、ギムナジウムと中等学校 (Mittelschule)、ザクセン・アンハルト州ではギムナジウムと中等学校 (Sekundarschule)、テューリンゲン州ではギムナジウムと規則学校 (Regelschule) というそれぞれ異なる制度を形成している。これに対してメクレンブルク・フォアポメルン州では、旧西ドイツで一般的な三分岐制で出発している。

4. ザクセン・アンハルト州での教育改革

ザクセン・アンハルト州が位置する地域は、19世紀初頭以来、褐炭、岩塩、合成燃料、合成ゴム、窒素、化学肥料などの原料産業を中心として発展したが、旧東ドイツ時代にはこれに重機械や自動車生産が加わり、旧東ドイツでも有数の工業地帯 (コンビナート) となった。ドイツ統一後は、これらの産業が西側との競争に勝ち残る力がないこと、また工場による深刻な環境汚染が表面化し、トロイハンド (Treuhand) による清算の結果、工場の閉鎖や大量の失業者が生み出される。被雇用者は1991年当時、約32万人であったものが、1999年には約10万人にまで落ち込む結果になっている。このような事情を背景として、ザクセン・アンハルト州は、ドイツ連邦の中でも人口あたりの生産が最も低く、現在も20パーセントを超える高失業率に苦しんでいる。給与水準も新5州の中で最低のレベルになっており、財政の自足率が最も低い州として知られている。

ドイツ統一後のザクセン・アンハルト州でも、他のドイツ新州と共通して、CDU と SPD の2大政党を中心とする西ドイツ型の政党政治が定着するが、とりわけこの州の政治的風土を特色付けているのは、東ドイツのSED (社会主義統一党) の後継政党として知られるPDS (民主社会党) の勢力が強いことである。この党は、統一直後は12パーセントの支持率でFDP (自由民主党) に継ぐ第4の政党であったが、その後の展開の中で上昇に転じ、現在もなお2割以上の支持を得て第3政党の地位を保っている。

さて、ザクセン・アンハルト州でドイツ統一後の学校教育の体制に関する法的基盤の整備として最初に行われたのは、1991年の学校改革法 (Schulreformgesetz)、別名暫定法 (Vorschaltgesetz) の制定である。この段階での政権は、

CDU と FDP の連立政権として出発したものであるが、この法律にもこの2政党の主導性が明確に読み取れる。さらにこの暫定法を受けて、1993年に学校法 (Schulgesetz) が制定されるが、ここでも、学校種の構成や修業年限などの規定は基本的に変わっていない。ここではまず、1991年から1993年にかけての州議会での議論を中心に、その争点を概観しておきたい。³⁾

まず、学校形態の問題については、どのような議論が交わされただろうか。まず西ドイツ型の三分岐制の学校制度を主張したのが CDU である。人間には多様性があり、これに対応して学校も多様でなければならないというのが CDU の主張であるが、それは具体的には、生徒の学力や指向に対応した多種類の学校やコースを設けることを意味する。この点で、FDP の教育政策もこの CDU の主張と共通するものであるが、FDP はさらに、旧西ドイツでの失敗の轍を踏むことなく、基幹学校を、職業教育に直結する実践的な能力を養成する学校種として再興すべきだと主張する。

これに対して SPD の主張の重点は総合学校 (Gesamtschule) のシステムの推進におかれている。生徒の学力や指向の相違は前提としながらも、人間は多様性のみで捉えるべきものではなく、学校での学習には「ともに学ぶ」 (gemeinsam lernen) という要素が重要である、というのがその論拠である。したがって SPD の提唱する総合学校では、3つの学校種を別々に設けるのではなく、3つの学校種が一つの学校の中に統合される。これによって生徒が10歳時において3つの学校種に振り分けられるということはなくなるが、そこでは同時に、学校内部に種々のコースを設けられ、これらの学校種の特色の多様性は保持される、というものである。

PDS の主張もまた総合学校の設置におかれるが、そこでは、CDU や SPD

3) ザクセン・アンハルト州議会における議論については、以下の議事録及び資料を参照した。

Landtag von Sachsen Anhalt : Stenographischer Bericht am 21.02.1991

Landtag von Sachsen Anhalt : Stenographischer Bericht am 21.03.1991

Landtag von Sachsen Anhalt : Sitzung am 24.05.1991

Landtag von Sachsen Anhalt : Fortsetzung der Sitzung am 24.05.1991

Landtag von Sachsen Anhalt : Antwort der Landesregierung auf die Große Anfrage am 09.10.2001

Landtag von Sachsen Anhalt : Stenographischer Bericht am 11.03.1993

が前提としていた、生徒の学力差に対応する学校の編成そのものに反対していることが重要な点である。PDSは、CDUが主張するように、適性(Begabung)の差異を教育に取り上げることにも反対する。その主張の根拠となるのは、生徒の学力の差異は、生徒自体の多様性によるものというよりも、出自によるところが大きいという論点である。PDSはこの根拠として、旧西ドイツ地域では、ギムナジウムの第7学年の生徒の半数以上が公務員を親とする家庭の子弟であり、ここでは労働者の家庭の子弟は極めて少ないという、ある調査の結果を引き合いに出している。PDSも生徒の学力差の存在を認めていないわけではないが、このような異なる人間が同じ社会の中で生活していかなければならないという意味での社会化のためには、生徒の学力差に対応した学校編成を避け、生徒が出来る限り長く、同じクラスで生活できるようにすることが重要であり、この種の社会化に関しては、統合型総合学校(Integrierte Gesamtschule)の効果は、分岐型の学校形態よりもはるかに大きいというのである。PDSはまた、大学進学コースへの移行についても、旧東ドイツの教育制度のほうが優れていたと主張する。このように、PDSが提唱する統合型総合学校(内部に学校種の区分を設けず、生徒は共通の授業を受ける)の主張には、東ドイツ時代からの統一性、平等性の原則が色濃く継承されていることがわかる。

当時第5番目の政党勢力であった同盟90/緑の党(Bündnis90/Grüne, 98年の州議会選挙では、議席獲得の最低基準である5パーセントの得票を得ることが出来ず、州議会での議席を失う)も、分岐型学校制度に反対する。生徒が学校種を決定する時期が早すぎることで、また子供の通学時間が長くなったり、両親のもとを離れなければならない場合が出てくる点を問題視する。

以上に見たように、統一後の学校教育改革における総合学校をめぐる議論には、さまざまな論争のポイントが含まれていた。その一つは、SPDの主張する総合学校と、旧東ドイツが伝統としてきた統一学校とがどのように異なっているのかという問題である。とりわけCDUは、SPDのいう総合学校の構想が旧東ドイツ以来の社会主義的な統一学校とどのように異なっているかが明確でなく、東ドイツ時代からのPOSを総合学校に対応させようとしているかに見える指摘する。これに対してSPDは、生徒の学力や指向の相違に対応した多様なカリキュラムをもつ、社会主義的な統一学校とは異なる協力型総合学校(Kooperative Gesamtschule)の構想を強調し、PDSが主張する統合型総合学校(integrierte Gesamtschule)との相違を明確にしようとしている。

またギムナジウムのAbiturまでの修行年限も、CDUとSPDの主張が大きな相違を示す論点である。ギムナジウムの修業年限を12年とすべきであるとい

う CDU の主張は、もともとギムナジウムという学校種が存在せず、大学までの EOS の修業年限が12年であった旧東ドイツ地域においては、その実現は容易であったといえる。他方 SPD はギムナジウムの修行年限を13年とすべきだと主張し、ここでも西ドイツでの両政党の対立が再現されている。SPD の見るところ、新州の生徒たちは旧西ドイツ地域の学校の生徒と比べて教育の遅れが目立つのに、ギムナジウムを12年にしてしまったらこの遅れをいかにして埋めることが出来るのか、というのである。

宗教授業については、その導入そのものに異論は起こらなかったものの、その内容については、ザクセン・アンハルトの州議会でもいくらかの議論が行われている。とりわけ PDS の側からこの規定についての抵抗が大きかったことは容易に理解できることである。PDS の主張は、宗教授業への参加は生徒の自由に委ねるべきだが、倫理授業 (Ethikunterricht) はすべての生徒の義務とすべきだ、というものである。ここにも SED の後継政党としての主張が明確になっている。また同盟90/緑の党は、宗教授業と倫理授業を分けることに反対する。学校での授業では、世界の宗教や、宗教一般に関する包括的な知識を教えるべきであって、一定の信教による宗教教育は教会に委ねるべきだ、学校はイデオロギーから自由でなければならず、宗教授業はこの原則に反する、というのがその主張である。

学校教育をめぐる州議会での議論は上に概略したとおりであるが、制定されたザクセン・アンハルト州の学校改革法 (1991) は、当時の政権政党であった CUD と FDP の主張にほぼ沿ったものとなった。大きな学校種の区切りとしては3分岐制をとらず、中等段階において中等学校 (Sekundarschule) とギムナジウムに分かれる2分岐制をとっているが、中等学校の内部に基幹学校 (Hauptschule) コースと実科学校 (Realschule) コースを設け、実態としては西ドイツの3分岐制を継承した形になっている。ギムナジウムの修業年限は12年とされ、総合学校は設けられていない。

私立学校に関する規定も、旧東ドイツの教育制度から見ると大きな変更である。第14条および15条において私立学校 (Schulen in freier Trägerschaft) についての規定を設け、私立学校における独自の学校展開を促進するとともに、この種の学校とその他の公的学校との協力関係を促進することを謳っている。この法律によって、独自の宗教色を持った私立学校や改革教育を主旨とする学校 (これらは、旧東ドイツでは徹底的に排除されてきたものである) を設立するための法的根拠が保障されたことになる。

また公的学校における宗教授業の問題は、上述のとおり、旧西ドイツと旧東ドイツの教育制度を大きく分かつポイントであったが、この点についても、1991年の学校改革法では、他の新州と共通して、ドイツ連邦共和国の基本法および学校教育の一般的な規定を受け入れたかたちとなっている。すなわち宗教授業についての規定は以下のとおりとなっている。

- (1) 宗教授業および倫理授業は公的な学校での正規科目である。
- (2) 生徒は宗教授業または倫理授業に参加する
- (3) 宗教授業は、諸宗教団体の原則と一致するかたちで行われる。教育局は、諸宗教団体との合意の下に指導要領を作成し、教科書を認可する。
- (4) 倫理の学科においては、社会に通用している倫理的価値や規範の理解を促し、哲学的問題や宗教的問題への導入を行う。
- (5) これらの科目の授業は、必要な実施体制が整備され、適切な教師がいる場合には、すぐに実施される。

ザクセン・アンハルト州の学校教育に関する法的規定に大きな変化が生じるのは1996年に改定される学校法（Schulgesetz）においてである。この背景となるのは、1994年の選挙を境とする州議会での政党の均衡の変化であり、政権がCDU/FDPの連立政権からSPDを中心とする政権に交代したことである。SPDは、CDUよりも得票率が少なく、州議会での議席も過半数に至らなかったものの（99議席中41議席）、同盟90/緑の党との連立を組み、さらにPDSによって容認されことで、SPD主導の政権（いわゆるマグデブルク・モデル）が実現したのである。

1996年に制定された学校法では、中等学校の内部での基幹学校と実科学学校の機能の区分を廃止した上、中等学校の後半での教育課程では、一般教育と並んで職業につながる教育を与えることと規定し、基幹学校と実科学学校の機能を混合した教育課程となっている。また1991年の学校改革法では採用されなかった総合学校の制度を、法律的に保障された正規学校（Regelschule）として採用し、協力型（kooperativ）および統合型（integriert）の両制度を可能にしている（Kultusministerium: Gemeinsam Lernen）。また1996年の学校法では、アビトゥアまでのギムナジウムの修学年限を13学年までと変更したことが注目される。

5. 事例としての超教派マグデブルク大聖堂ギムナジウム

それではこのような教育改革は、具体的な学校の運営として、どのように実現されるのだろうか。このことを、多くの事例に則して分析することは容易ではない。本稿では、マグデブルク市にある超教派マグデブルク大聖堂ギムナジウム (Ökumenische Domgymnasium Mageburg) の例を紹介したい。もちろん、この学校のケースをもって、旧東ドイツ地区の学校改革を一般的に論じようとするものではない。ただこの学校が経験したさまざまな問題をとおして、旧東ドイツ地区の学校改革の諸点を描き出そうとするものである。先取りして言えば、この学校の歴史と現状がわれわれの興味を引くのは、それが、ドイツ統一前後の旧東ドイツ地域の学校教育からみれば、典型的なかたちで旧西ドイツ地域の学校のスタイルをもった学校であり、当時の旧東ドイツ地域の学校教育の事情に不満をもつ親たちや教師たちによって作られたものだからである⁴⁾。

この学校が所在するマグデブルク市は、ザクセン・アンハルト州の州都であるが、同時に司教座の置かれた都市としての長い伝統をもち、マグデブルク大聖堂はこの都市の中心的なシンボルとなっている。このマグデブルク大聖堂に付属する学校は、歴史上すでに西暦937年に言及されているといわれるが、大聖堂ギムナジウム (Domgymnasium) の名称は1822年に、この大聖堂付属学校にマグデブルク王立大聖堂ギムナジウム (Königliche Domgymnasium zu Magdeburg) の名称が与えられたことに由来する。

ただし、現在の超教派大聖堂ギムナジウムは、このマグデブルク王立大聖堂ギムナジウムが継承されて現在にいたっているというものではない。現在の超教派マグデブルク大聖堂ギムナジウムの母体となったのは、ドイツ統一後に創立されたマグデブルク超教派ギムナジウムという私立学校であり、この学校は、大聖堂とは離れた場所にあった。大聖堂ギムナジウム (Domgymnasium) の名称をめぐる複数の学校の競争があった後、このマグデブルク超教派ギムナジウムに大聖堂ギムナジウムの名称が許可され、さらにこの学校が、かつての大聖堂ギムナジウムが所在した土地に移転することによって、現在の超教派マグデブルク大聖堂ギムナジウムとなっているものである。

まず、戦後、伝統あるマグデブルク大聖堂ギムナジウム (Domgymnasium

4) 筆者は2001年11月、この学校を訪れ、教育活動を直に視察し、校長や創立関係者から話を聞く機会を得た。

zu Magdeburg. 以下、旧大聖堂ギムナジウムと呼ぶ) がどのような運命をたどったかを跡付けてみたい。旧大聖堂ギムナジウムは、終戦直後(1946)に授業を再開するが、ソビエト占領地区に属していたことから、学校の運営はソ連軍当局の管理下に置かれ、ロシア語が義務教育となった。1950年には、この学校は、フンボルト上級学校(Humboldt-Oberschule)と改名される。つまり旧大聖堂ギムナジウムは、その伝統的な学校名のみならず、授業科目を含め、学校の伝統的な運営形態を奪われたかたちで出発したのである。さらにこの学校は、1959年、フンボルト拡張上級学校(Erweiterte Oberschule “Humboldt”)と改名される。

その後、この学校は、別の場所に移転し、跡地にはまず、1961年に教員養成学校(Pädagogische Institut für Lehrerausbildung)が入り、それが1967年には、拡張ロシア語授業を伴う一般教育ポリテクニク上級学校(Allgemeinbildende Polytechnische Oberschule mit erweitertem Russischunterricht)に入れ替わる。この学校はその後、ユーリ・ガガーリン上級学校(Juri-Gagarin-Oberschule)と呼ばれ、1991年まで存続する。つまり、マグデブルクの大聖堂付属の学校は、戦後、その宗教的色彩から切り離され、社会主義的教育制度の下での上級学校として運営されたのである。ドイツ統一後に、ユーリ・ガガーリン上級学校が改組されてできたヘーゲルギムナジウムという学校は、同じ場所に1998年まで存在した。

一方現在の超教派マグデブルク大聖堂ギムナジウム(以下、新大聖堂ギムナジウムと略す)が、どのような経緯で創立され、大聖堂ギムナジウムの名称を得るに至ったかを略述する。ドイツ統一という、学校教育にとってきわめて大きな枠組みの変化の後、現在の新大聖堂ギムナジウムの母体となったマグデブルク超教派ギムナジウム(Das Ökumenische Gymnasium Magdeburg)は1991年に創立されている。ただしこの時期には、この学校は現在の場所(大聖堂のそば)とは別のところに置かれていた。この学校の創立に関して重要と思われるのは、この学校が旧東ドイツのPOSやEOSの改組によってできたものではなく、ベルリンの壁崩壊後のマグデブルク地域において、それまでになかった学校のコンセプトの下に志を同じくする人々が集うことによって創立されたものであるという点である。

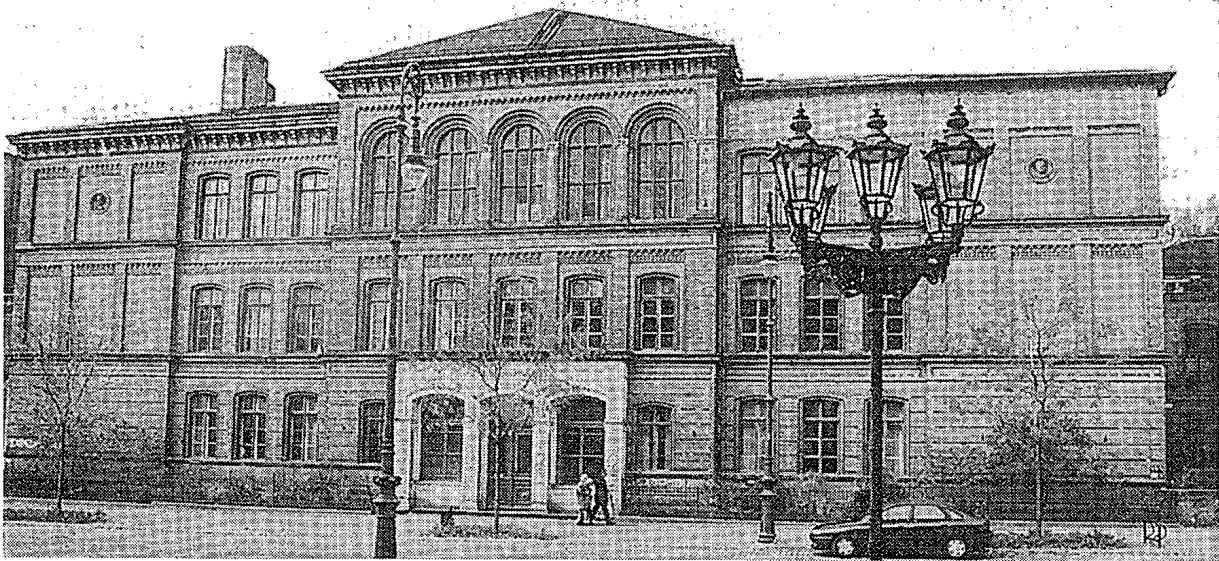
1990年7月、この地区の司教の夫人であった Helga Krusche 氏の呼びかけに応じて、私立学校創立の構想に関心を持つ12人の人々が大聖堂教区会館に集まった。これらの人々は主として、キリスト教を基礎とした学校の開設を希望する人々であった(Ökumenisches Domgymnasium 2001, 38)。発起人の一人

である Jürgen Scharf 氏の回想によれば、この最初の集会の際にすでに、めざす学校は超教派的 (ökumenisch) なものであるべきことが確認されたという。またそこでは、あらゆる社会層の子供を受け入れ、また身体に障害をもつ子供たちに配慮した学校にしたい、との意思が確認された。

ちなみに Jürgen Scharf 氏は、旧東ドイツ時代にすでに CDU の政治活動に参加し、やがてシュタージ (Stasi) の追求の予感を感じて政治活動から身を引いていた、という経歴を持つ人物である。教会 (Evangelische Kirche) の内部活動に従事したのち、ベルリンの壁崩壊後の1989年に再び州議会議員 (CDU) として政治活動を再開し、現在は同党の州事務局長の職にある。彼は SED の支配が終わってキリスト教を基盤とする学校の設立の見通しが出てきた時期を回想して次のように述べている。「当時は、われわれの子供の教育に関する根本的な問題を提起したり、SED の路線とは異なる方向で議論することはきわめて困難だった。とりわけキリスト教徒を両親に持つ子供たちは、常に、いじめ、敵視、軽蔑に悩まされ、成長していく上での障害を耐えなければならなかった。したがって、月曜デモでの基本的な要求の中に学校制度の民主化が含まれていたことは、決して不思議ではない。ついに『統一的社会主義的教育制度』の束縛がゆるむ可能性が出てきたとき、子供たちのための教育の新しい道を探ろうという関心を持った両親がたくさんいたのである。私もこのような関心を持つ親として、このような議論のサークルの一つに出会ったのである」(Ökumenisches Domgymnasium 1999/2000, 8)。キリスト教を基盤とする私立学校の設立が、まさに旧東ドイツの教育制度とは対極にある教育の運動であったことを物語る回想である。

さて、同年9月17日には、この人々の呼びかけによって討論集会が行われ、超教派ギムナジウムの設立を目指す同志会 (Freundkreis) が設立される。マグデブルクでの超教派ギムナジウムの設立のモデルとなったのは、すでにブレーメンにあった同名の学校であり、この学校の校長に設立の際の援助を要請している (Ökumenisches Domgymnasium 2001, 38)。1991年6月には、州文部省によって、前述の学校改革法 (私立学校促進の項) にもとづいて大聖堂ギムナジウムの名称が認可される。

ところで、この学校の校名に冠されている超教派 (Ökumene) とは、一般的には、キリスト教の各教派の間の対話を意味するが、初代の校長となった Wolfgang Froben 氏は、寛容・自由・創造性・思考の複数性の精神を強調し、キリスト教的な世界観を背景としながらも、所属する信教や社会的出自に関わらず生徒を受け入れるべきであると述べている (Der Neue Weg)。同校は1993



超教派マグデブルク大聖堂ギムナジウム（正面）

年、州議会に対して、超教派的宗教授業の認可、すなわち、この授業の履修によって、学校法に規定された宗教と倫理という選択科目の履修に替えることができる制度とすることを申請し、これが認められている。

このギムナジウムが、大聖堂のそばの、伝統的な大聖堂ギムナジウムの場所に移転したのは2000年のことであるが、大規模な建築工事が行われた結果、伝統的な大聖堂ギムナジウムの外形を再現しながら、最先端の設備を誇る学校となっている。超教派マグデブルク大聖堂ギムナジウム（*Ökumenische Domgymnasium Magdeburg*）がその精神的基盤とする超教派性 *Ökumene* を象徴するのは、この学校の設けられた「静けさの部屋」（“*Raum der Stille*”）である。この空間は、学校の授業や行事などに使用されることが一切ない瞑想室であるが、ここには、聖書のみならず、トラヤコーランが展示されており、開かれた宗教性をシンボル化している。2001年8月の統計によると、この学校の生徒の宗教は、プロテスタント48.0パーセント、信教なし42.6パーセント、ローマ・カトリック7.9パーセント、ユダヤ教0.1パーセント、イスラム教0.1パーセント、その他：1.3パーセント、という構成になっている（Willems）。

ザクセン・アンハルト州では、現在でこそ私立学校は少しずつ増加の傾向にあるが、以上に見たように、超教派マグデブルク大聖堂ギムナジウムはこの地域の最も初期の私立学校の一つであり、また東ドイツ時代には排除されていた宗教的特色を前面に打ち出した学校である。とりわけこの学校の創立時期の歴史は、当時の学校教育の背景の中での一つの運動として、注目に値するのではないだろうか。

6. 現在の問題と今後の展望

冒頭に述べたように、ベルリンの壁崩壊を境として大きな転換を遂げた旧東ドイツ地域の学校教育も、ドイツ統一後12年の経過のうちに、新たな困難の前に立っている。これらの困難の中でも、最も大きなものは、この地域の経済不振を背景とする人口流出、少子化などの人口動態的な問題であり、もう一つは、学校教育を取り巻くグローバル化された競争的環境である。

ザクセン・アンハルト州の人口流出、少子化はきわめて深刻といわざるを得ない。同州統計局の統計 (Halle, 2002.02.05) によると、2001年7月末の人口は、260万人で、これは年度始めより15,500人程度も減っているという。これを一日ごとに換算すると、ザクセン・アンハルト州の人口は、毎日85人の割合で減少していることになる。このことの最大の要因は、少子高齢化 (毎日生まれる子供47人に対して死亡者が80人) と人口流出 (移入者95人に対して転出者147人) である。ザクセン・アンハルト州の州都であるマグデブルク市の人口を例にとると、1989年の28万8千人から2000年の23万人へと、人口は約5万8千人も減少している。

このような人口の激減は生徒数の減少につながり、学校教育には大きな打撃となる。学校に入学する子供の数は、1996年から2000年にかけて、31,953人から14,920人へと、半数以下に減少している (Landtag von Sachsen-Anhalt: Antwort)。これに伴って学校の閉鎖も起こっている。1999年に717校あった基礎学校 (Grundschule) は2000年には680校に、生徒数は90,872から73,808人に減少している。

この生徒数の減少は今後もしばらく続く見通しという。2002年から2010年にかけて、州内の学校の生徒数は、277,900人から193,650人に減少することが予測されている。中でも大幅な減少が予測されるのがギムナジウムと総合学校で、ギムナジウムは70,700人から34,800人へ、総合学校は4,000人から1,900人へと、現在の半数以下の生徒数になると予測されている (Landtag von Sachsen-Anhalt: Antwort)。このような修学人口の減少を前にして、学校の閉鎖が行われざるを得ず、2005年までに232校の閉鎖が予測されている。

Melanie Fabel は、このような人口動態の結果、学校運営に関して次のような問題が生じることを指摘している (Fabel, 104)。

[学校や授業のサービスの低下]

生徒の住居に近接した学校設置が困難になっており、生徒は、長距離を

通学しなければならなくなっていること。

この結果、学校教育の地域格差が拡大し、機会の不均等が生じつつあること。

[学校の閉鎖や合併など]

教員の人員削減、パート教員の増加、教員の新採用が減少

このようなことから、現在の新州の学校の状況では、西側の学校制度のコピーという要素がますます少なくなり、西側の制度の移入に伴う諸問題以外に、東独特の問題と闘わなければならなくなっているというのである (Fabel, 106)。

また同時に、グローバル化の進行とともにドイツ全体において学校教育をめぐる競争的環境は強まる傾向にあり、新州もまたこの流れの中に組み入れられることを余儀なくされている。一般には、教育の質や生徒の学力指標などの点で、競争的環境が生まれることには歓迎すべき面が多いことが強調されるが、新州の教育改革に関しては、学校間の競争の圧力が改革のエネルギーを奪い、新しい不均衡が作り出されることへの懸念ももたれている (Fabel, 105/6)。たとえば、2000年に行われた OECD による国際学力比較調査 (いわゆる PISA-Studie) でドイツの生徒のスコアが極度に低かったことが、ドイツ国内の教育議論に大きな波紋を投げたが、その後ドイツ国内で行われた、ドイツ連邦各州の生徒の学力比較を目的とした学力比較調査 (PISA-E-Studie) では、ブレーメンを除き、概して旧西ドイツ地域と旧東ドイツ地域での生徒のスコアに大きな較差が明らかになった。このことは東西両地域の教育に厳然たる較差が存在していることをあらためて印象付けることになった。ちなみにザクセン・アンハルト州は、この比較調査の結果でも最後尾のグループに属している。

本稿では、ドイツ統一以降の新州、とくにザクセン・アンハルト州の教育改革のいきさつをたどってきたが、ここで強く印象付けられることは、教育改革や学校制度の展開は、それぞれの地域の政治的・経済的・社会的な状況の展開と強く結びついているという当然の事実である。新州での教育改革のモデルとなったのは西ドイツの教育制度であったが、教育改革や学校制度の展開は西ドイツの教育制度や教育学が異なる社会状況の中でどれほどの柔軟性と適応性を発揮しうるかということが、初めて試される機会でもあった。この意味では旧東ドイツ地域の展開を見ると、ドイツ社会の変化のプロセスや相互作用のプロセスが拡大鏡で見ると観察できるという研究者もある (Fabel, 112)。またある意味では、旧東ドイツの新州の学校教育システムの展開には、将来の全ドイツ的な学校教育の展望と、そこで予想される困難が、いくらかすでに現れて

いるとも見ることが出来る。均衡の取れた教育システムの実現までには、まだまだ遠い道のりがあると見るべきであろう。

参考文献

- Bathke, G.-W.: Bildungspartizipation, Schulabschlüsse und neue soziale Ungleichheiten. In: Helsper, W./ Krüger, H.-H./ Wenzel, H. (Hrsg.): Schule und Gesellschaft im Umbruch 1996
- Baumert u.a. (Arbeitsgruppe Bildungsbericht am Max-Planck-Institut für Bildungsforschung): Das Bildungswesen in der Bundesrepublik Deutschland. Hamburg 1994
- Das Land Sachsen-Anhalt: Schulgesetz für das Land Sachsen-Anhalt. Magdeburg 7. 7. 1993
- Das Land Sachsen-Anhalt: Schulreformgesetz für das Land Sachsen-Anhalt (Vorschaltgesetz). Magdeburg 11. 7. 1991
- Der Neue Weg. 19. 1. 1991
- Döbert, H.: Schule in Ostdeutschland zwischen zwei Transformationsprozessen. In: Döbert, H./ Fuchs, H.-W./ Weishaupt, H. (Hrsg.): Transformation in der ostdeutschen Bildungslandschaft. Opladen 2002
- Fabel, M.: Transformation als “doppelte Modernisierungsprozess”. Eine erweiterte Perspektive für die erziehungswissenschaftliche Transformationsforschungen. In: Döbert, H./ Fuchs, H.-W./ Weishaupt, H. (Hrsg.): Transformation in der ostdeutschen Bildungslandschaft. Opladen 2002
- Fuchs, H.-W.: Transformation der ostdeutschen Bildungslandschaft - eine modernisierungstheoretische Perspektive. In: Döbert, H./ Fuchs, H.-W./ Weishaupt, H. (Hrsg.): Transformation in der ostdeutschen Bildungslandschaft. Opladen 2002
- Gagel, W.: Geschichte der politischen Bildung in der Bundesrepublik Deutschland 1945-1989. Opladen 1995
- Köhler, G./ Knauss, G./ Zedler, P. (Hrsg.): Der bildungspolitische Einigungsprozeß 1990. Opladen 2000
- Köhler, G.: “Vergangene Zukunft”. Bildungspolitische Entwicklung 1989/90 in der DDR. In: Döbert, H./ Fuchs, H.-W./ Weishaupt, H. (Hrsg.): Transformation in der ostdeutschen Bildungslandschaft. Opladen 2002

- Kultusministerium von Sachsen Anhalt : Gemeinsam Lernen. Gesamtschulen in Sachsen-Anhalt stellen sich vor. Magdeburg
- Landtag von Sachsen Anhalt : Antwort der Landesregierung auf die Große Anfrage am 09. 10. 2001
- Landtag von Sachsen Anhalt : Fortsetzung der Sitzung am 24.05.1991
- Landtag von Sachsen Anhalt : Stenographischer Bericht am 11.03.1993
- Landtag von Sachsen Anhalt : Stenographischer Bericht am 21.02.1991
- Landtag von Sachsen Anhalt : Stenographischer Bericht am 21.03.1991
- Melzer, W. : Zur Transformation des Bildungssystems in Ostdeutschland - Veränderungen im Verhältnis von Schule, Elternhaus und Jugendkultur. In : Helsper, W./ Krüger, H.-H./ Wenzel, H. (Hrsg.) : Schule und Gesellschaft im Umbruch. Weinheim 1996
- Ökumenisches Domgymnasium Magdeburg : Die Schuljahre 1999/2000
- Ökumenisches Domgymnasium Magdeburg : Zehn Jahre Ökumenisches Domgymnasium, 2001
- Thiem, W. : Zu einigen Aspekten der Reform der Sekundarstufe II (Abiturstufe) in den neuen Ländern. In : Oberliesen, R./ Bastiean, J./ Schulz, W./ Tillmann, K.-J. (Hrsg.) : Schule Ost - Schule West. Hamburg 1992
- Tillmann, K.-J. : Integration und Differenzierung. Überwindung des gegliederten Schulsystems. In : Oberliesen, R./ Bastiean, J./ Schulz, W./ Tillmann, K.-J. (Hrsg.) : Schule Ost - Schule West. Hamburg 1992
- Wiater, W. : Zwölf Jahr bis zum Abitur? Position im Streit um die Verkürzung der gymnasialen Schulzeit. In: Melzer, W./ Sandfuchs, U. (Hrsg.): Schulreform in der Mitte der 90er Jahre. Opladen 1996
- Willems : Das Ökumenische Domgymnasium Magdeburg - Eine Kurzinformation 2001
- 天野正治・結城忠・別府昭郎（編）：ドイツの教育，東信堂1998